

事業概要シート

施策 0501 健康づくりの推進

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	特定健康診査等事業	拡充	予算額	94,499 千円
				《 82,690 》千円
事業期間	平成20年度 ~	財源内訳	国庫支出金	千円
根拠法令要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		県支出金	56,867 千円
			地方債	千円
			その他	88 千円
			一般財源	37,544 千円

【事業の目的・概要・対象】

- ・事業目的
生活習慣病の早期発見と早期治療により医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の安定的運営に努める。
- ・事業概要
診療機関に委託し特定健診を実施する。また、健診受診後に健康相談などの事後指導を行う。
- ・事業対象
大村市国民健康保険の40~74歳の被保険者
- 拡充1 インセンティブ事業
対象：特定健診受診者
- 拡充2 若年者健診の実施
対象：19~39歳の大村市国保加入者

【拡充1:インセンティブ事業】

「特定健診受診者に健康食品を進呈する」

〈流れ〉

①特定健診を受診

②約2ヶ月後、結果通知書に「健康食品引換券」を同封して送付

※各出張所・公民館で行う「カラダのミカタ相談」の日程に合わせて引換日を指定
(H31年度は49回実施予定)

③「カラダのミカタ相談」会場で引換券と健康食品を交換

- ・特定健診・保健指導の実施率UP!
- ・訪問指導の負担軽減!



【拡充2:若年者健診の実施】

〈流れ〉

①3月末に対象者全員へ受診券を送付

②申し込み後受診

③約2ヶ月後に結果通知書を送付

- ・自己負担金は無料
- ・個別健診または集団健診により実施
- ・対象者:19~39歳の大村市国保加入者
→2,446人(R1.6.30現在)

- ・職場等での健診がない若年者にも健診の機会をつくる。
- ・生活習慣病の早期発見・早期予防ができる。

- ・対象者の親世代・子世代の生活習慣・食生活改善も期待できる。
- 若年者健診の実施によって、広い年代の生活習慣病対策ができる。

【背景】

【拡充1】特定健診受診率向上を目的としたインセンティブ事業は、県及び市町村の保険者努力支援制度における評価項目の一つである。県下21市町のうち14市町はすでに取り組んでおり、成果を上げている。大村市でも早急に同事業を実施し、受診率の向上を図りたい。

【拡充2】H30年度の大村市国保加入者における医療の状況を見ると、40歳未満の糖尿病、高血圧、脂質異常症患者はそれぞれ約1%該当し、中には合併症患者も存在する。40歳未満でも生活習慣病を発症するリスクは十分にあるため、19~39歳を対象に健診を行い、早期発見・早期予防に取り組む必要がある。

担当課	福祉保健部国保けんこう課	課長	坂上 正信
担当者	松浦 光祐	問合せ先	0957-53-4111(内線152)

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H30 (見込)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	特定健康診査受診者数	計画値 人	4,897	6,343	6,739	7,132	7,660
②	特定保健指導実施者数	計画値 人	296	420	447	473	508

【成果指標】

指標名		単位	H30 (見込)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	特定健康診査受診率	計画値 %	36.9	45.0	48.0	51.0	60.0
②	特定保健指導受診率	計画値 %	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	68,311	67,008	82,690	94,499	89,309	89,309	491,126
国庫支出金	16,973	762					17,735
県支出金	21,769	47,048	49,608	56,867	54,411	54,411	284,114
地方債							0
その他	25	34	34	88	34	34	249
一般財源	29,544	19,164	33,048	37,544	34,864	34,864	189,028
人件費	15,102	15,258	17,793	19,247	19,247	19,247	105,894
職員(人)	2.00人	2.00人	2.37人	2.57人	2.57人	2.57人	14.08人
時間外勤務(h)	279h	357h	279h	279h	279h	279h	1752h
嘱託員(人)							0.00人
フルコスト	83,413	82,266	100,483	113,746	108,556	108,556	597,020

妥当性 (市の関与)	<p>【拡充1】 特定健診の受診率向上のために、市として取り組んだほうがよい。</p> <p>【拡充2】 健診を受ける機会がない若年者の生活習慣病の早期発見・早期予防のために、市が取り組む必要がある。</p>
有効性 (施策貢献度)	<p>【拡充1】 特定健診への興味・関心を引き、受診率向上につなげることができる。</p> <p>【拡充2】 若年者健診により、若年者の健康管理が可能となる。さらに、社会全体の生活習慣の改善、その維持を図ることができる。</p>
効率性 (コスト)	<p>【拡充1】 県補助金(10割補助)の枠内で実施する。</p> <p>【拡充2】 診療報酬の規定に基づいた健診委託料を設定している。 県補助金(5割補助)を活用し実施する。</p>

1次評価	担当者記載のとおり。
2次評価	1次評価のとおり。